

ベストプラン優遇ローン

平成22年10月1日現在

1. 商品名	<ul style="list-style-type: none"> ・ベストプラン優遇ローン ・リフォーム積金ローン ・学資積金ローン ・マイカー積金ローン ・ブライダル積金ローン ・消費税積金ローン 				
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満20歳以上、完済時原則として満70歳以下の個人の方（ただし、消費税積金ローンについては、法人または個人事業主）で、次のいずれにも該当する方 ・ベストプラン積金の満期が到来された方 ・ベストプラン積金の契約者ご本人（同一法人） ・ベストプラン積金に掛込遅延がない方 ・手形交換所、個人信用情報センター等に事故情報登録がない方 				
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・ご自宅の増改築・修繕、住宅関連備品・インテリア・エクステリアの購入および工事資金・バリアフリー工事資金 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人またはお子様の国内の学校、各種専門学校等の入学金、授業料等 ・お子様の海外留学費用（渡航費を含みます） 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカー（含二輪車）購入資金、車検・修理費用、免許取得・オプション購入費用（営業用の車は除きます） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人またはお子様の結婚費用、新婚旅行費用 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費税納税資金
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・あなたのベストプラン積金の満期掛込額の2倍額と500万円のいずれか低い額 ・あなた（貴社）のベストプラン積金の満期掛込額の2倍額と200万円のいずれか低い額 				
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・10年（120ヶ月）以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・10年（120ヶ月）以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・5年（60ヶ月）以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・5年（60ヶ月）以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・1年（12ヶ月）以内
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利方式（金利方式選択型住宅ローンの変動金利利率×90%） ・金利方式はリフォームローンに準ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利方式（最下限貸出金利+1.00%）×90% ・金利方式は学資ローン証書貸付に準ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利方式でマイカーローン適用金利（保証料を除く）の90%とし併せてメイン化基準（Aランク1.0%、B・Cランク0.5%）を適用することができる。ただしメイン化基準のランク付けで本ローンの対応積金は判定項目から除外する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイカー積金ローンに準ずる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利方式 最下限貸出金利+1.0%
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元金等分割返済方式で、ボーナス月増額（お借入額の50%以内）返済もできます。 ・元金の返済据置は、各ローン融資期間内で6ヶ月まで可能です。 				<ul style="list-style-type: none"> ・元金均等分割返済方式 ・ボーナス月増額返済はありません。 ・返済据置期間はありません。
8. 保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人：原則として同居家族1名の連帯保証人が必要です。 ・担保：不要です。 				<ul style="list-style-type: none"> ・保証人 法人は代表者 個人事業主様は専従者または事業継承者 ・担保は不要です。
9. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料、保証料は不要です。 				
10. 苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または法務部（9時～17時、電話：0120-548-138）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。 				
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・金利やご返済額の試算については、窓口までご照会ください。 				